

先進都市の駅前問題に就いて

先日JR下関駅周辺地区のまちづくりの視察に行ってきました。以前から町の発展には駅前の活性化が欠かせないと認識しており、今回の視察は、今後の海田町のまちづくりを考えていく上で大変参考になるものでした。

下関市は山口県最大の都市で、古くから九州や中国大陸からの本州の玄関口として栄えてきました。また、壇ノ浦の戦いや日清戦争後の下関条約締結など、歴史の重要な舞台となったまちでもありません。しかし、平成の大合併時に約30万人いた人口も今では、少子高齢化や過疎化の進展により約28万人にまで減少しています。

このような状況の中で、下関市では、平成18年の下関駅舎の焼失などを契機に、駅周辺の回遊性を高め、にぎわいの創出を図るための取り組みとして、JRと連携しながら既存の商業施設や公益施設と一体となった新たな集客・交流機能の導入や、基盤整備による拠点づくりを進めています。

下関駅周辺には、商業施設として韓国釜山と国際航路で結ばれているリトル 부산とも称される「グリーンモール」や、市民の台所といわれる「長門市場」などがあります。また高杉晋作をはじめとした幕末の志士にまつわる名所旧跡や、日

本有数の高さを誇る展望室、海峽ゆめタワーなどの観光資源が点在しているほか、市民活動センターや市民会館などの公益施設があります。

これらに新たな機能を付加するため、JRが映画館や飲食店舗などからなる民間複合施設を整備し、市がJRからその床の一部を取得し、子育て支援のための「次世代育成支援拠点施設」を整備することとしています。

また、同時に市が駅前広場の新設・拡張工事、アクセス道路整備、駅の南北自由通路や駅舎と施設をつなぐペDESTリアンデッキの整備、更には駐輪場や公衆トイレの整備など都市基盤整備を行うこととしています。

このような取り組みにより駅前と各商業施設、下関港国際ターミナルなどとの相互の人の流れを生み出し、回遊性にぎわいの創出を図ろうとしています。

ここで大事な事は、既存の地域資源を活かしながら、いかに民間と連携して人の流れをつくるかであると考えています。

海田市駅周辺のまちづくりにおいても、単に民間による施設整備に頼るべきではありません。むしろ町として新庁舎や子育て支援施設などの公益施設を整備するなど、積極的に民間と連携しながら、回遊性にぎわいの創出を図り、町の発展につなげていくべきであると考えています。

まちの話題

おめでとうございます

「春の叙勲」受章

4月29日付けで、平成24年度春の叙勲・褒章および第18回危険業務従事者叙勲が発令されました。

岩井 猛彦 さん
「瑞宝小授章」受章
(叙勲・地方自治功勞)

岩井猛彦さんは昭和39年に広島県に採用され、東京事務所長、林務部長、県民生活部長を経て、平成13年に地域振興部長として定年退職されるまで、36年間勤め上げられました。平成の大合併による市町の行財政基盤の強化や、市町への権限移譲による分権改革の推進に尽力されました。今回の受章はこうした功績が認められたことによるものです。

このような経験から、これまで海田町でも活性化委員会副委員長、等4次海田町総合計画策定委員会副委員長、都市計画審議会会長代理などを歴任され、専門的な視点から町政に対し、ご提言やご指導をいただいています。

早田 学 さん
「瑞宝双光章」受章
(危険業務従事者叙勲・防衛功勞)

早田学さんは昭和44年に海上自衛隊に採用され、平成17年に定年退職されるまで、36年間、国の防衛に尽力されました。国防の最前線において、長きに渡り精励された功績が評価され、今回の受章となりました。

駅前に花屋がオープン

商工会の勉強会に参加して



4月23日(月)にJR海田市駅北口に花屋が移転オープンしました。同店は広島安芸商工会が開催する各種勉強会に積極的に参加。他業者との交流により視野が広がり、また経理にも詳しくなってきたそうです。更に今年3月には中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画が県知事に承認され、フラワーレッスンを通じた顧客の新たな開拓と、心に留まる店づくりに励んでいます。店長は「海田町でこれまで、約60年間『お客様の笑顔が一番!』をモットーに何度でも来てもらえる店づくりをしてきました。今後は、店やフラワーレッスンの場を人々の交流の場としても提供していきたいです」と今後の抱負を熱く話してくれました。

◀店内はたくさんの花でいっぱい

入賞おめでとうございます

第46回織田幹雄記念
国際陸上競技大会

4月29日(日) 広島ビッグアーチ



▲福永さん(右)からバトンを受け取る上田さん(左)(海田小)

成績(8位以上 入賞分)

- 小学生男子100m(タイムレース)
6位 福本 廉(海田東) 14秒18
- 小学生女子4×100mリレー(タイムレース)
5位 海田南(辻、船木、大井、河野) 1分01秒70
- 小学生女子4×100mリレー(タイムレース)
6位 海田(福永、上田、斉藤、新谷) 1分01秒85



▲海田南小のメンバーと顧問の先生

暮らしの中の消費者トラブル

町民サービス室 ☎823-9219

「架空請求はとにかく無視！」 ※独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報第130号より転載。

■相談内容

「以前契約した訪問販売及び寝具販売業者に対して未納料又は契約不履行があり、当該会社が裁判所に訴訟を起こした」といった内容のはがきが届いた。

全く身に覚えがないが、このまま連絡せずに放置すると、裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある」などと書いてある。また、身に覚えがない場合は、早急に連絡するよう赤字で書かれているが、連絡するべきだろうか。

■アドバイス

はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談が、いまだに寄せられています。

「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安にさせる手口です。

「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。連絡したところ、「訴訟取り下げのために必要」などといった理由をつけられて、数十万円を請求されたケースもありました。請求された内容に不明な点があったり、不安を感じたりした場合は、相手には連絡せず、相談してください。

■相談窓口

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219

受付◆木曜日9時30分～16時(12時～13時を除く) 場所◆役場2階町民サービス室

広島県生活センター

☎223-6111

受付◆月～金曜日9時～16時(12時～13時を除く) 場所◆広島市中区基町10-52(県庁農林庁舎1階)

